



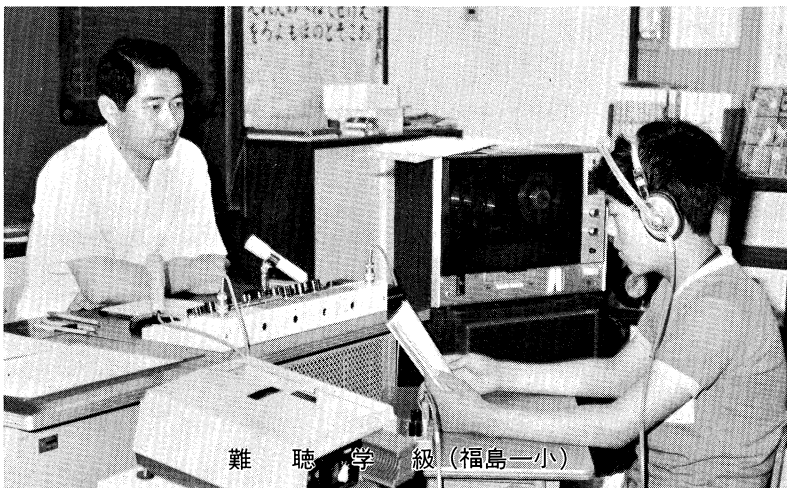
明るく、

訓練に励む子供たち（郡山養）



落成した体育館の外部風景（須賀川養）

の設置が進められている。
昭和五十四年度より、養護学校の義務制施行に向けて、今後更に、障害の種類・程度に応じた指導内容の充実と施設・設備の拡充整備を図るとともに有能な教員の確保に努め、「明るく、正しく、たくましい」児童生徒を育てていきたい。



難聴学級（福島一小）



弱視